

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 剛 司

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】 048-267-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤井 孝 男

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】 03-3667-5771(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店総務課課長代理 楠木 直 樹

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	4,271,461	4,412,721	8,311,235
経常利益又は経常損失() (千円)	342,635	385,668	118,785
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	179,580	315,842	59,401
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	260,233	174,930	183,481
純資産額 (千円)	16,698,733	16,230,679	16,536,512
総資産額 (千円)	27,578,680	27,538,677	27,840,757
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	13.57	23.96	4.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.56		
自己資本比率 (%)	53.9	51.6	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	270,170	840,137	322,261
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	337,228	70,118	1,015,529
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	403,885	445,990	90,526
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,566,494	2,758,724	2,434,695

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.17	13.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第95期及び第96期第2四半期連結累計期間における経常損失、親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失及び影響する各経営指標の減少は、当社の賃貸物件であるイオンモール川口の賃貸借契約が2018年9月に終了することを受け、当該物件の残存価額等を2017年9月から2018年9月までの期間に減価償却が完了するように営業費用を追加計上した影響によるものであります。

5. 第95期及び第96期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・財政政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調がみられたものの、海外では米中両国の貿易摩擦が今後の世界経済に影響を及ぼす懸念材料となり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループにおける事業環境は、繊維事業では就労人口の増加等によるユニフォーム業界の堅調な商いに支えられたものの、百貨店を中心とした衣料品の伸び悩みが依然として続いており、厳しい状況で推移しました。一方、不動産活用事業は、大型商業施設や病院施設からの安定した賃貸収入を維持しており、営業収益の安定化が図られております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は44億12百万円（前年同期比3.3%増）となりました。営業損益は事業別セグメントの概況の不動産活用事業に記載のとおり、大型商業施設「イオンモール川口」の賃貸借契約終了の決定により費用が増加したことから、前年同期と比べ7億43百万円利益が減少して4億22百万円の損失となり、経常損益は前年同期と比べ7億28百万円利益が減少して3億85百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては前年同期と比べ4億95百万円利益が減少して3億15百万円の損失となりました。

事業別セグメントの概況は次のとおりであります。なお、事業別セグメントの売上高及び営業利益又は損失は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。

繊維事業

マテリアル部は、輸入原糸販売の産地需要が回復したことから売上は前年並みに推移し、ポリエステル及びリネン生地の販売も生機を中心に伸び、総じて増収となりました。一方、仕入れ価格の上昇により利益はほぼ前年並みとなりました。

アパレル部は、昨年に引き続きユニフォーム業界が安定している中、法人ユニフォームの直需と百貨店からの新規物件受注により増収増益となりました。

カジュアル部は、キャンプ関連商品及びOEM商品の販売が伸び増収となり、また不採算店舗の撤退を進めたことから費用が減少し、営業損失が縮小しました。

刺繍レースを扱うフロリア(株)は、服地レースは新規先や資材向けの売上が伸びた一方、付属レースの売上が減少し、わずかに減収となりましたが、営業損失は縮小しました。

この結果、繊維事業の売上高は25億95百万円（前年同期比5.7%増）、営業損失は32百万円改善して15百万円の損失となりました。

不動産活用事業

「イオンモール川口前川」は、近隣の大型商業施設に比べ「回遊型ショッピング」が出来るというお客様の利便性と近隣住民の生活環境にあった専門店選びが評価されており、さらに隣接地に病院施設を建設、賃貸することにより不動産活用事業は安定した収益基盤を維持しております。

「イオンモール川口」は開店から34年経過しており、イオンモール(株)からの申し出により建物の老朽化及び設備状況や施設運用状況などの協議を重ね総合的に判断し、2018年8月31日にお客様に惜しまれつつ閉店し、同年9月30日に賃貸借契約が終了しました。これにより当該物件の残存耐用年数を賃貸借契約が終了する9月30日までに減価償却が完了するように見直し、建物等の残存価額及び資産除去債務に対応する撤去費用を賃貸借契約が終了する9月30日までに費用処理するために加速償却を実施しております。以上により、「イオンモール川口」

に係る費用は従来に比べて9億18百万円増加しております。再開発については当該跡地を含む周辺一帯をイオンモール(株)と共同で新たな商業施設としての検討を進めております。

その他未活用不動産の活用については、収益性はもちろん地域社会に貢献できる施設を検討しております。

この結果、不動産活用事業の売上高は13億58百万円(前年同期比1.1%増)、営業損益は7億21百万円利益が減少して3億94百万円の損失となりました。

ゴルフ練習場事業

埼玉興業(株)が営む「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は夏の猛暑や川口グリーンゴルフ練習場において、打席設備の一新や稼働システムの更新を進めている影響から、入場者が減少し減収となり、また、これらの工事の一部を費用計上したため減益となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は4億38百万円(前年同期比7.7%減)、営業損益は60百万円利益が減少して15百万円の損失となりました。

その他の事業

ギフト事業部は、観葉植物の新規レンタル契約獲得と慶弔用の花卉ギフト及び中元ギフト販売に注力しましたが減収となりました。一方で経費を削減し営業損失が縮小しました。

神根サイボー(株)のインテリア施工事業は、一般住宅施工は増えたものの、大口物件の受注の減少を埋めることができず、減収減益となりました。

この結果、その他の事業の売上高は1億90百万円(前年同期比56.7%減)、営業利益は1百万円(前年同期比95.2%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、現金及び預金や繰延税金資産が増加したものの、イオンモール川口に係る建物等の残存価額や資産除去債務に対応する撤去費用を2018年9月30日までに減価償却が完了するように加速償却している影響から、前連結会計年度末に比べ3億2百万円減少して275億38百万円となりました。

負債は、長期借入金の返済による減少があったものの、支払手形及び買掛金や未払法人税等の増加により、前連結会計年度末に比べ3百万円増加して113億7百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や前連結会計年度末の配当金の支払等により、前連結会計年度末に比べ3億5百万円減少して162億30百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ3億24百万円増加して27億58百万円となりました。

営業活動の結果、得られた資金は前第2四半期連結累計期間に比べ5億69百万円増加して8億40百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失の計上があったものの、加速償却により減価償却費が増加したことや法人税等の支払額が減少したこと等によるものであります。

投資活動の結果、支出した資金は前第2四半期連結累計期間に比べ2億67百万円減少して70百万円となりました。これは主に有価証券の売却による収入が減少したものの、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

財務活動の結果、支出した資金は前第2四半期連結累計期間に比べ42百万円増加して4億45百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出の増加や前連結会計年度末の配当金に記念配当を含めて支払ったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,000,000	14,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の数(個)	370(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506(注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月26日～2024年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506 資本組入額 263
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2018年7月26日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数}}{\text{株式数}} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		14,000		1,402,000		825,348

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
埼玉不動産株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	2,183	16.37
飯塚元一	埼玉県川口市	1,427	10.70
株式会社埼玉りそな銀行	東京都江東区木場1丁目5番65号	668	5.00
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	664	4.97
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13号	645	4.83
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	544	4.08
有限会社エヌ・アイ	埼玉県川口市芝1丁目46番14号	500	3.74
株式会社ホテルサイボー	東京都中央区日本橋人形町3丁目3番16号	384	2.88
株式会社安藤・間	東京都港区赤坂6丁目1番20号	355	2.66
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	351	2.63
計		7,723	57.91

(注) 上記のほか当社所有の自己株式665千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 665,800		
	(相互保有株式) 普通株式 283,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,049,000	130,490	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	14,000,000		
総株主の議決権		130,490	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイボー(株)	川口市前川1丁目1番70号	665,800		665,800	4.75
(相互保有株式) 埼玉興業(株)	川口市安行領根岸3152番地	283,400		283,400	2.02
計		949,200		949,200	6.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,695,080	3,002,013
受取手形及び売掛金	960,583	1,080,191
有価証券	50,260	20,017
商品及び製品	1,190,307	1,193,301
仕掛品	15,226	17,984
原材料及び貯蔵品	32,272	50,166
その他	225,850	209,529
貸倒引当金	-	3,069
流動資産合計	5,169,581	5,570,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,726,677	8,508,681
土地	6,929,229	6,969,926
その他（純額）	640,929	724,900
有形固定資産合計	17,296,835	16,203,508
無形固定資産	14,518	37,738
投資その他の資産		
投資有価証券	4,716,200	4,856,214
その他	670,107	907,787
貸倒引当金	26,485	36,706
投資その他の資産合計	5,359,822	5,727,294
固定資産合計	22,671,176	21,968,541
資産合計	27,840,757	27,538,677

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	577,705	779,606
短期借入金	50,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	536,136	494,484
未払法人税等	18,753	172,303
賞与引当金	59,618	52,286
役員賞与引当金	6,350	3,175
資産除去債務	-	451,141
1年内返還予定の預り保証金	2,733,218	590,213
その他	331,607	307,687
流動負債合計	4,313,389	2,930,898
固定負債		
長期借入金	1,795,942	1,548,700
役員退職慰労引当金	243,968	251,740
退職給付に係る負債	160,331	162,753
長期預り保証金	3,877,716	5,972,581
資産除去債務	794,127	344,690
その他	118,770	96,634
固定負債合計	6,990,855	8,377,100
負債合計	11,304,244	11,307,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	870,956	871,061
利益剰余金	12,041,071	11,594,761
自己株式	496,828	494,970
株主資本合計	13,817,198	13,372,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	750,152	867,911
退職給付に係る調整累計額	37,884	36,779
その他の包括利益累計額合計	712,267	831,131
新株予約権	6,595	6,928
非支配株主持分	2,000,450	2,019,766
純資産合計	16,536,512	16,230,679
負債純資産合計	27,840,757	27,538,677

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	4,271,461	4,412,721
売上原価	3,161,875	4,063,452
売上総利益	1,109,585	349,268
販売費及び一般管理費	789,333	772,045
営業利益又は営業損失()	320,252	422,777
営業外収益		
受取利息	6,194	1,940
受取配当金	45,871	51,865
その他	25,532	39,447
営業外収益合計	77,598	93,252
営業外費用		
支払利息	23,344	17,481
持分法による投資損失	11,078	21,998
その他	20,791	16,663
営業外費用合計	55,215	56,144
経常利益又は経常損失()	342,635	385,668
特別利益		
新株予約権戻入益	8,972	-
特別利益合計	8,972	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6,448
関係会社株式評価損	25,000	-
特別損失合計	25,000	6,448
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	326,607	392,117
法人税、住民税及び事業税	122,608	169,016
法人税等調整額	32,275	269,661
法人税等合計	90,332	100,645
四半期純利益又は四半期純損失()	236,274	291,472
非支配株主に帰属する四半期純利益	56,693	24,370
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	179,580	315,842

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	236,274	291,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,411	112,689
繰延ヘッジ損益	992	-
持分法適用会社に対する持分相当額	6,554	3,852
その他の包括利益合計	23,959	116,541
四半期包括利益	260,233	174,930
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	206,519	196,978
非支配株主に係る四半期包括利益	53,713	22,048

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	326,607	392,117
減価償却費	468,107	1,242,356
貸倒引当金の増減額(は減少)	980	13,291
賞与引当金の増減額(は減少)	950	7,331
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,860	3,175
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,338	2,422
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,264	7,772
受取利息及び受取配当金	52,066	53,805
支払利息	23,344	17,481
持分法による投資損益(は益)	11,078	21,998
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,448
関係会社株式評価損	25,000	-
売上債権の増減額(は増加)	38,843	119,608
たな卸資産の増減額(は増加)	179,822	23,647
仕入債務の増減額(は減少)	107,405	201,900
預り保証金の増減額(は減少)	47,679	48,139
その他	260,033	42,810
小計	460,881	823,036
利息及び配当金の受取額	53,730	55,639
利息の支払額	23,000	17,481
法人税等の支払額	221,441	21,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,170	840,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	164,083	30,000
有形固定資産の取得による支出	357,693	116,592
投資有価証券の取得による支出	293,646	60,384
投資有価証券の売却による収入	30,001	-
定期預金の増減額(は増加)	2,104	17,095
貸付けによる支出	-	700
貸付金の回収による収入	3,070	3,060
その他	119,060	57,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,228	70,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	340,000	350,000
短期借入金の返済による支出	320,000	320,000
長期借入金の返済による支出	268,887	288,894
配当金の支払額	91,208	130,467
非支配株主への配当金の支払額	2,732	2,732
その他	61,058	53,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	403,885	445,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	470,943	324,028
現金及び現金同等物の期首残高	3,037,437	2,434,695
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,566,494	2,758,724

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	8,415千円	11,942千円
支払手形	46,736千円	61,950千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与手当	243,951千円	225,757千円
賞与引当金繰入額	50,320千円	43,293千円
役員賞与引当金繰入額	2,860千円	3,175千円
退職給付費用	18,748千円	14,840千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,264千円	8,012千円
貸倒引当金繰入額	千円	3,291千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	2,813,772千円	3,002,013千円
有価証券勘定	100,125千円	20,017千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	247,278千円	243,289千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	100,125千円	20,017千円
現金及び現金同等物	2,566,494千円	2,758,724千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	91,208	7	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月10日 取締役会	普通株式	91,235	7	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	130,467	10	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立70周年記念配当3円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	91,354	7	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	不動産活 用事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	2,450,010	1,208,801	475,624	4,134,437	137,024	4,271,461		4,271,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,383	135,164		139,547	301,616	441,163	441,163	
計	2,454,393	1,343,966	475,624	4,273,984	438,640	4,712,625	441,163	4,271,461
セグメント利益 又は損失()	47,393	326,887	44,519	324,013	28,778	352,792	32,539	320,252

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	不動産活 用事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	2,590,912	1,222,964	438,753	4,252,630	160,090	4,412,721		4,412,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	135,164	29	139,394	30,030	169,424	169,424	
計	2,595,112	1,358,129	438,783	4,392,024	190,120	4,582,145	169,424	4,412,721
セグメント利益 又は損失()	15,119	394,645	15,990	425,755	1,368	424,386	1,609	422,777

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	13円57銭	23円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	179,580	315,842
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	179,580	315,842
普通株式の期中平均株式数(株)	13,236,757	13,184,386
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円56銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,351	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第96期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月9日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93,338千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月 8 日

サイボー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥良彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊康一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。